

「都市計画マスタープラン（案）」に対する意見内容及び市の考え方について

意見提出人数 (3) 人 (9) 件

該当箇所	P32 「住民意識」について	
意見	市の考え方	
市民要望の検証レベルが低く、貴重な意見への深堀とコメントが欠落。	アンケート調査の結果については、庁内で要因を分析し今後の取組みを検討しました。また、説明会ではワークショップを行い、意見聴取したところですが、今後も様々な手法を検討して市民意見の反映に努めて行きたいと考えています。	
該当箇所	計画全般について	
意見	市の考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ整備、住環境整備、街活性化とか、不透明なうたい文句のみ ○市税投資対効果を省みた投資優先順位精査された都市計画とは思えない ○三原市住民中心福祉や環境整備だけでは街の活性化は図れないと思う ○ひとや物が交流できる街づくりの具体的な思案やトライアルが不透明 	都市計画マスタープランは、都市の将来像や市が定める都市計画の基本的な方針を定める計画です。都市施設の整備や市街地開発事業などの事業については、優先順位や費用対効果を検討して個別に取り組みます。このため、本計画の成果が市民から見えづらい面があると考え、目指すべき都市像（P47）に「都市計画マスタープランの達成度を計る指標」を追加します。	
該当箇所	計画の策定体制について	
意見	市の考え方	
<ul style="list-style-type: none"> 三原市都市計画審議会メンバーの精査判断能力について（例；新図書館は愚作） ○職員ワーキング班調査報告と同役所職責委員班間の議事進行は限界あり ○各ジャンルの現役有識者招待、ネット公聴、20年先が語れる方が協議 ○民間企業経験者が主体で議員、役所職員はあくまで事務局で最終決済のみ 	都市計画マスタープランは市が策定する計画で、幅広い意見を反映するために、都市計画審議会の意見を伺っています。審議会メンバーは大学の教授や、市議会議員、行政機関の職員、市の住民で構成されており、様々な観点からご審議いただいている。さらに、市の重要な施策の検討にあたっては、市議会に十分説明を行い、市民意見の反映に努めながら進めて行きたいと考えています。	
該当箇所	P62 「港湾・空港」等について	
意見	市の考え方	
<ul style="list-style-type: none"> 街の活性化へ有効な市税投資対効果を評議して欲しい具体案について ○瀬戸内海で最もひと・ものが交流できる要となる三原市の交通網整備 ○数万トン級航海クルーザが停泊できる港、 	<p>鉄道、港湾、空港、高速道路などを有する交通拠点性は本市の特長であり、機能強化や利便性の向上が必要です。</p> <p>本計画でも、都市施設の整備方針などで、「空港・港湾機能の強化」や「アクセスの充実」、</p>	

<p>島巡り観光屋台舟用波止場整備。近隣の向島、尾道の船舶保有者の協力を得て、島巡り屋台舟を共同運用。</p> <p>○鉄道と港の動線強化、JR三原駅と三原港を歩く歩道で結ぶ（日本中で港と新幹線が三原市ほど隣接立地した街はない事をPR）</p> <p>○広島空港と三原駅のアクセス強化。安近短の休暇利用ネット族はまずアクセスの良さを重視、そこでシャトルバスを本郷駅間にも接続し、できれば本郷駅と三原駅間の1両シャトル電車を少なくとも15分間隔で運用をPRする。</p> <p>○同時に、カーシェア一駐車場を空港と三原駅に増設し、公共交通便を補完。（民営JR社と官民の協業化を具現推進し、空港と三原間アクセス改善）</p>	<p>「駅と港を活かしたにぎわいの創出」などを方針として位置付けています。</p> <p>個別事業については、それぞれの施策において具体的な検討を行い取り組みますが、三原中央地域の尾道糸崎港（松浜地区）に関する方針については、港湾計画との整合を図り「賑いづくりに向けた空間整備」を追記します。（P89）</p>
--	---

該当箇所	P102 「瀬戸内海など自然資源を活用した交流拠点の形成」について
意見	市の考え方
<p>街の活性化へ有効な市税投資対効果を評議して欲しい具体案について</p> <p>○筆影山とJR須波駅間に瀬戸内海を一望できるロープウェー開設し観光の目玉としPRする。海の見える呉線を活性化し、JR須波駅と三原駅間で空港同様のシャトル・トロッコ電車を併設。当面は小型シャトルバスで代行可。</p>	<p>筆影山など瀬戸内海沿岸の自然環境・自然資源は、本市にとって重要な資源として、保全・活用が必要です。</p> <p>本計画においては、三原南部地域のまちづくり方針で、「地域資源の活用」や「自然環境等の保全」を方針として位置付けています。</p> <p>個別事業については、それぞれの施策において具体的な検討を行い取り組んでいきます。</p>

該当箇所	「企業誘致」について
意見	市の考え方
<p>○日本国内で活断層の走らない地域は少ないが、三原市も過去の歴史を精査すれば、国内での唯一自然災害の比較的少ない街であることをPRできる。</p> <p>○これから需要が増加するIT産業の要となる各種メモリーデータ（例、銀行の個人データ、NTTなどのIT企業向けデータ保管施設、公文書、秘匿文書電子データ保管ほか）の安全保管管理基地とし名乗りを上げ、西部工業団地に国内の重要なデータベース保管基地としIT企業向けに勧誘する。必要に応じ、耐震設備構造、防災無停電施設、マイクロ無線回線や既存ファイバー回線を引き込み超高速大容量通信施設等を市営施設とし提供する価値は高まると考えられる。（関東地区での代替データベース基地化について、今後の自然災害リスクを熟慮した新たな工業団地施</p>	<p>新たな産業を支える受け皿として本郷産業団地の整備を進めており、引き続き広島県と連携を図りながら整備を促進します。</p> <p>企業誘致については、それぞれの施策において具体的な検討を行い組んでいきます。</p>

設を提供することで、企業誘致を活性化する狙い)		
該当箇所	P4 「本計画の位置づけ」について	
意見		市の考え方
<p>○市中心部のグランドデザインを策定されていますが、市中心部のグランドデザインと都市計画マスタープランはどういった関係になるのですか。市中心部のグランドデザインを実現するために都市計画マスタープランを策定するのですか。</p>		<p>都市計画マスタープランは、将来の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするもので、目標年次は概ね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、概ね 10 年以内に取り組む都市計画の目標を定めます。</p> <p>一方、市中心部のグランドデザインは、50 年後の三原城築城 500 年をめざし、市民が誇りや愛着を持ち、市内外の人からも魅力的に思われる市中心部となるよう、将来めざすべき市中心部の姿を描くとともに、これをきっかけに将来の街で様々な活動が生まれ、にぎわい創出につなげるための青写真です。</p> <p>2 つの計画はまちづくりにおける関連性が強いため都市計画マスタープランの策定にあたっては、市中心部のグランドデザインとの整合を図りました。図 都市計画マスタープランと上位・関連計画との関係 (P4) に市中心部のグランドデザインを追加します。</p>
該当箇所	P72 「都市景観」について	
意見		市の考え方
<p>○三原市内の道路などに雑草が生えているのをよく見かけるので、道路などの雑草等の草刈を定期的に実施してもらいたい。いくら良い計画を策定してもまちが雑草やごみなどで汚れているとイメージダウンになると思います。</p>		<p>道路の維持管理については、都市景観 (P72) の保全・形成の方針において「沿道環境やまちなみとの調和など、景観に配慮した道路空間の整備、街路樹や公園等の適切な配置・維持管理による、緑のネットワークの形成」を図ることとしていますので、今後も適正な維持管理に努めます。</p>
該当箇所	「駅前東館跡地」について	
意見		市の考え方
<p>三原駅前の市民広場は、市民主催のイベント会場として活用されてきましたが、図書館やホテルなどの建設のため、広場が活用できなくなります。</p> <p>これまで通りイベントが開催できる広場を三原駅前に整備してほしい。</p>		<p>市民広場（駅前東館跡地）については、人が集まりにぎわいにつながる複合施設の整備を推進するとともに、駅前広場や市道の道路用地を有効利用し、広場機能を強化することにより、交流拠点の形成を目指します。市街地の整備方針 (P67)、三原中央地域のまちづくり方針 (P87) に同様の主旨の方針を追記します。</p>